

令和5年2月13日

令和5年

第2回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和5年2月13日（月曜日）午後2時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史		教育長
三 留 利 夫	委 員	教育長職務代理者
弘 瀬 知江子	委 員	
高 橋 幸 子	委 員	
深 澤 佳 己	委 員	
北 内 英 章	委 員	

2 出席職員（5名）

教育総務部長		今 井 健太郎
教育総務課長		政 木 純 也
学務課長		大 竹 豊 和
指導課長		早 川 隆 之
大田図書館長		金 子 法 子

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 部課長の報告事項



(午後2時00分開会)

○教育長

ただいまから、令和5年第2回大田区教育委員会定例会を開会いたします。  
本日は、傍聴希望者がおります。  
委員の皆様は傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または、拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に深澤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。  
続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は、「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは、私から5点報告をさせていただきます。

1点目は、大田区に新たにできる不登校特例校に関しまして、1月25日水曜日に、大阪に視察に行つてまいりました。大阪では、追手門学院中学校・高等学校を見てきましたが、大変広々と校舎を改築しておりました。

この学校で大変印象に残ったのは、これからの学習を主体的で深い学びにするため、どのような教育課程を実施するのかというのを学校全体で十分に議論するということでした。そのために、どういう校舎を造っていくことが必要であるかを、事前に建設する側と学校側が十分に協議しているというのが、非常に印象的でした。

また、この設計事務所が、不登校の子どもたちのための施設を管理しておりますので、そこで子どもたちに直接お話を聞かせてもらう機会がありました。

そこでは、できることは自分でやりたいという思いがかなり強い子どもたちが集まっています、それを実際に自己実現するところを大事にしています。そのことが非常に印象に残りました。

2点目は、1月27日金曜日に南六郷中学校の研究発表会に行つてまいりました。これ

は、ICT教育の推進ということで、一人一台持っているタブレットを活用した授業の在り方を発表していただきました。どの教室でもタブレットを使って、子どもたちが一生懸命学習に主体的に取り組んでいる姿が見受けられました。

私は、大田区が最初にICT教育の推進に取り組んだときに、学校を視察させていただいたのですけれども、それから学校がICT環境でなかなかうまくいかなかったところを改善していき、授業でもいろいろなソフトなどを開発するなど、工夫改善しながらやってきたのかなと思います。

この間、教育委員会も教育環境の整備という面では、その都度相談に乗りながらやってきたのですけれども、その成果が表れてきたのかなと思いました。学校が様々な授業を一生懸命にやっていて、その姿勢が子どもたちの学びにつながっていると思いました。

やはり、中学校の授業が変わってきているということを感じました。ICT教育の先駆けというのですか、振替授業の実施も将来的に非常に楽しみなものだと思っておりますし、この成果を大田区の小学校、中学校に生かしていけたらなと思っています。

3点目は、1月28日土曜日の糀谷小学校の周年行事についてです。創立146年・開校70周年ということで、式典に参加してまいりました。大田区の中で最も古い学校の一つである、非常に伝統のある学校の式典に参加させていただきました。

私は、やはり地域とのつながりというものを本当に強く感じまして、地域の方々の思いが子どもたちに伝わっているのかなと思います。地域の運動会、防災訓練や、青少年対策地区委員会の取組だとか、何回か行かせていただいているのですけれども、本当に地域が子どもたちを育てているのだということがわかりました。

今、コロナ禍であるとか、高齢化であるとか、様々な課題があるのですけれども、やはり糀谷の持つ地域力を糀谷小学校に生かしていただき、それをコミュニティ・スクールであるとか、さらに発展させていく必要があるのかなと思いました。

4点目は、1月31日火曜日、大森第四小学校の社会科の研究発表会に行かせていただきました。今これだけ社会がどんどん大きく変化していく中で、社会科の授業のあり方も変わっていくのだろうなと思います。社会科的な基礎や基本的な知識、内容をどうやって押さえていくのかということがありますが、様々な課題に取り組んでいったのだと思います。

社会科では、3年生では地域のことについて学習します。4年生になると、東京都全体のことになります。5年生になると、日本全体や世界の産業や地理を学びます。それから、6年生になると、社会科は日本の歴史を中心に公民的なことも学習します。

少しずつ範囲が広がっていくのですけれども、こういう大きな変革の時期に、子どもたちに社会やそこで働く人たちやその仕組みについて関心を持ってもらい、それを将来的に培っていくという授業の在り方は、なかなか難しいなと思いました。

先生たちが積極的に教材開発をして、新たなものを作り出していく中で社会の授業を作るというのは、熱意や工夫がなければ今の社会科はなかなか学習として充実してこないのかなと思いました。大森第四小学校で一番良かったのは、先生たちがその気になって協力してやっていく姿が見られるようになったという点だと思います。

講師の先生も、その点については非常に褒めております。学校教育の中で、やはり教員の果たす役割というものを改めて感じる事ができました。

最後に、2月4日土曜日、大森第七中学校の創立75周年・校舎落成式に行ってまいりました。

大森第七中学校は新校舎の工事をしている、やっと落成できました。

この大森第七中学校は昭和22年の開校当初、東調布第一小学校から教室を借りていたのですが、昭和23年に校舎ができたのです。そこから段階的に生徒が移籍しました。

校舎を建ててくれた方に感謝したいという生徒たちの発案で、校舎落成式を行ったという歴史があるそうです。

新しい校舎は相当大きく立派で、天井も高い体育館になりました。

式の内容としては、50周年のときの音楽の先生が記念の歌を作曲して、歌詞は先生と子どもたちで考えたというお話をしてくれました。その当時の先生たちの思いというのが伝わってきて、大変内容的には良いものでございました。

校舎の落成というのは、学校だけではなくて、地域全体でそれまでご協力いただいている、また、これから地域の核となっていく校舎ですので、地域の方を招いて、地域全体でそういう記念の落成式ができたのは良かったかなと思っております。

少し空調の音が大きいので、式のときは止めていたのですがけれども、施設をどうやって活用していくのかというのは、さらに教育委員会で考えていきたいと思いました。

私からは以上でございます。

ほかに、ご意見・ご質問はありますでしょうか。

### ○三留委員

2月10日に、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会に参加してまいりましたので、報告いたします。

しばらくの間、ウェブ上でやっていたようですけれども、久しぶりの対面開催ということでした。

初めに初等・中等教育施策の動向についての説明がありました。その中でいくつか概要を紹介します。

35人学級については、小学校で順次進み、令和7年度で6年生までの実施になるのですがけれども、35人学級の成果をしっかりと示していくことが、中学校35人学級の実施の検討につながるという話がありました。

少人数学級及び外部人材活用に関する実証研究の中間の取りまとめが、令和5年度中に出されるということでした。

小学校教科担任制につきましては、令和4年度から4年間かけて取組を推進して、定数改善の総数は3,800人を見込んでいるということです。

今後、教科担任制に関わる加配が増えて、小学校高学年の教科担任制が、大田区でも進んでいくのではないかと感じました。

学校における働き方改革については、特効薬のない総力戦として、国、教育委員会、学校、それぞれの立場で、取組を確実に推進することが必要とし、国として、教育委員会、学校から要望を受けた取組を進めているということでした。

依然として、長時間勤務の教職員が多い実態もあり、本年度に行った公立小学校・中学校教員勤務実態調査に基づいて、給特法の抜本的な見直しに向けた検討を加え、その結果

に基づいた措置を講ずることが求められているとの話がありました。

大田区のデータも明らかになるので、来年度に出される速報値の状況を踏まえて、大田区立学校に関わる働き方改革推進プランの再検討をお願いしたいと思っております。

G I G Aスクール構想に関わっては、デジタル教科書に対する期待が述べられました。予算面等から、紙の教科書はなくすべきという意見もあるということですが、ハイブリッドに使う効果も考慮して、当分は、デジタルと紙を併用する方向のようです。

行政説明では、そのほか部活動の地域移行について、特別支援教育の推進についての説明がございました。

行政説明の後には、研究分科会がありました。私は、いじめ・不登校支援に関わる分科会に参加しましたが、各市区町村の教育委員さんとの協議は、大変勉強になりました。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、各市区町村で配置が進んで、相談体制などの支援対策に活用が進んでいました。

様々な名称で支援スタッフの配置が、各市区町村で進んでいると思われました。

各市区町村独自に行っている施策も示され、今後、参考にしていきたいと思われました。

大田区の取組も紹介いたしましたが、不登校特例校分教室や学級集団調査の実施などに質問があるなど、興味を持って聞いてもらえたのではないかなと思います。各市区町村で様々な取組を進めているということが分かりましたけれども、大田区においては、先進的な取組を含め、様々な取組をきめ細かく進めていることを改めて感じたところです。

それから、教育長から話があったいくつかの研究校の発表について、特徴的と感じたことを述べたいと思います。

1月24日に、蒲田小学校の人権教育の研究にあったのですが、人権教育で育てたい資質、能力の育成を目指して、学習サイクルを設定したということが特色だと思います。人権教育の視点を明確にして、着実に児童の人権意識を高める取組を進めていると感じました。

1月27日の南六郷中学校のICTに関わる研究発表の特色は、先ほど教育長も話していましたが、主体的な学習改善について段階的に示して取り組んでいくということだと思います。SAMRモデルというそうです。生徒の実態に合わせて、様々なタブレットの活用がなされていると感じました。

1月31日の大森第四小学校の研究発表会は、生活科と社会科の発表でした。教職員が、地域や児童の実態に応じた教材開発を行い、発問の工夫をして、児童主体の授業づくりを進めていると感じました。独自の大四小モデル中の、「思考の流れを意識した取り組み」は、今後各学校の授業作りに参考になると感じました。

どの学校の研究発表も、大田区内各学校の教育活動の実施に生かせる実践と感じました。区内の各校でそれぞれの学校の取組を参考に、授業改善を進めてもらいたいと思っております。

○教育長

ほかにありますか。

○高橋委員

私から3点、報告したいと思います。

まず、先ほどもお話がありましたが、糀谷小学校の創立146年、開校70周年の記念式典についてです。式典では、5年生の歌う周年歌「70年の時をこえて」が動画で流れ、参列した6年生の呼びかけは、昔、現在、未来を語っていました。そして、みんなで力を合わせてさらに素敵な町にしていきますとあり、心強く感じました。

この周年歌は、子どもたちが一言ずつ出して、それを先生たちがまとめた歌です。創立146年というフレーズも入っていて、地域の方にも受け入れられたと思います。これから10年間、歌っていくのだと思います。

祝賀会では、PTAの成人委員にその周年歌を歌っていただき、歌う道徳講師とも呼ばれている大野靖之さんの記念ライブ、町会長の万歳三唱と閉会の言葉があり、町会長たち4人とも役割を持ってこの祝賀会に参加している姿を見て、糀谷小学校は地域と共にあるのだなという思いを強くした会になりました。

次に、蒲田小学校の研究発表会ですが、公開授業は学級活動や人権課題など、6年間を通して「各学年に応じた学習をする授業」を参観しました。先ほど、三留委員がおっしゃっていたように、学習サイクルというものを作って活用することで、子どもたちの資質・能力の育成を図っていました。

また、友達の良いところをハッピーエピソードとして掲示してみんなで共有するため、各学級には「ハッピーボード」が設置され、良さに気づき、お互いを認め合う自尊感情を育む取組がされていて、子どもたちの心の成長を見守っていると感じました。

最後に、南六郷中学校の研究発表会ですが、全学級、全教科の授業を参観しました。情報収集、意見のまとめなど、タブレットを有効活用した授業をされていると感じました。これからの社会に必要な能力を育てるとともに、蒲田小学校でも感じましたが、子どもたちの心を大切に、適切な学びをしていくという思いが素敵でした。

分科会は、それぞれとても良くまとめられていて、熱心さが伝わってきました。意見交換もあり、有意義な時間だったと思います。

## ○教育長

ありがとうございました。

## ○深澤委員

私は、南六郷中学校の研究発表会に行きまわりました。子どもたちがICTを様々な活用している場面を拝見し、特に職場体験などでは、うまくスライドを使いながら発表している様子が板に付いて、ICTを使いこなしているのを目の当たりにしました。この子たちが社会に出ていったとき、社会はとて変わっていくのだろうなというのを実感しました。

令和2年度からICT教育が重点的に始まって、まだそんなに間もないのですけれども、子どもたちの生活の一部になっている、使いこなしているというところがすごいところだと思います。大田区の先生も生徒も、本当によく頑張ってきていると思います。

研究発表会にいらした講師の先生の話が素晴らしくて、ICTのお話もちろんありましたが、学校は勉強を教えるところではないのですよということをおっしゃるのですね。

授業は、その次の授業へつなげるためのステップだから、そこで何かを教えるのではなくて、次の授業につなげるために仕掛けをする場であるとのことでした。

そうすると、生徒たちは面白くて、次の授業までに何をしたいのかなという家庭学習につながり、意欲にもつながっていくと、それが勉強なのだということをおっしゃっていました。とても勉強になる講師の先生のお話でした。

#### ○北内委員

私からは、2点報告いたします。

最初に、2月8日水曜日、南蒲小学校の指導訪問に同行させていただきました。この日は、4校時目と5校時目が授業参観で、その後、協議会という流れでした。

授業参観では、子どもたちは素直で朗らかな子どもたちが多いなと感じました。

その後の協議会では、統括指導主事、指導主事からは指導法やそれについて助言をされていました。

I C T教育推進専門員からは、I C T化することでできるメリットや、使う場面など、きめ細かく指導・助言されていました。それに対して、先生たちは熱心に聞き、意見交換をされていました。

また、山本校長先生のお話で、学校運営において環境が変化する中で、ピンチはチャンスと思って前向きに捉えて推進されていることが、とても印象に残りました。

現在、南蒲小学校は小学生駅伝3連覇中なのですが、そこをどう教育されているのかと伺うと、1日おきに子どもたち全員で校庭を走っているそうで、そういう積み重ねがあるから結果が出ているのだと実感しました。指導訪問はとても大切だと思うので、ぜひ引き続きご指導・ご助言をよろしくお願いいたします。この積み重ねが、日本の教育、社会の底上げにつながると思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、糺谷小学校の創立146年、開校70周年記念式典・祝賀会に出席させていただきました。こちらは、高橋委員がP T A会長を務められた学校で、地域の方に愛されて、地域で子どもたちを育てているというのを実感しました。

先ほど、高橋委員からお話がありましたが、糺谷小学校では文集を作られています。今回は「記念文集」を作られて、拝見させていただきました。その中で6年生の児童が、「いつまでも あの日の桜 おぼえている 入学式の きれいな桜」と詠んでいます。

これは、記念歌にも最初に出てくるのですが、糺谷小学校の校庭には桜並木があるのです。それを1年生のときに見たのを6年生のときも覚えていて、その繰り返しが、今の歴史を作ってきたと思えました。その積み重ねが歴史を作ったと思えました。

今回、式典、祝賀会を開催してくださった水浦校長先生はじめ、教職員の皆様、出倉会長、役員の皆様、地域・町会長、関係者の皆様に本当に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

#### ○教育長

ありがとうございました。

#### ○弘瀬委員



皆様の素晴らしい歴史を考えさせられるお話にとっても感銘を受けましたけれども、私は現実的なお話をさせていただきます。

今、インフルエンザが流行ってきて、コロナのほうが下火傾向になってきています。今年のインフルエンザの特徴として、高い熱がぼんと出て、その後、割と早くに熱が引いてしまうような、例年とはちょっと違う感じがします。去年は流行しませんでした。3年前くらいに流行していたものと少し違う感じがしています。やはりマスク等の感染予防をしていることが、影響しているのではないかと感じております。

また、インフルエンザは地域性が非常にあって、去年12月ぐらいには渋谷区で大流行をしていたと思ったら、今は大田区で流行していて、という地域性があるのも、インフルエンザの特徴かなと思っております。

また、三留委員もおっしゃったように、教職員のストレスチェックが行われていると思います。それを十分活用していただいたほうが良いと思っています。ものすごくストレスを抱えているが、時間が取れずに受診できないという先生がいらっしゃいます。同時に、心療内科の医師もコロナの影響で目一杯になっていて、外来をストップせざるを得ない先生も非常に多く、本当にかかりたい人たちが受診できない状況が現実には起こっています。かかりつけ医に相談し、大学病院の心療内科受診の紹介状を作成していただくと受診がスムーズにいくと思われま。

#### ○教育長

ありがとうございました。

それでは、次の日程に移ります。日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第2は、「部課長の報告事項」でございます。

#### ○教育長

それでは、部課長の報告をお願いいたします。

#### ○教育総務課長

私からは、(仮称)新おおた教育ビジョンの策定について、報告をさせていただきます。資料をご覧くださいと思います。

まず、「1 新ビジョンの策定について」ということで、おおた教育ビジョンにつきましては、教育基本法に基づく教育振興基本計画として位置付けられておりまして、令和5年度末をもって計画期間を終了するため、令和6年度からスタートする教育ビジョンを新たに策定するというものでございます。

2番をご覧くださいますと、検討体制となっております。検討体制については、大きく二つございます。

一つ目が、策定委員会というものでございます。これは、教育委員会事務局の管理職、統括指導主事、小中学校の校長、区長部局、いわゆる区の関係部局の管理職で構成する検討委員会ということになります。こちらの検討委員会は、教育長が長に就きまして、中身

について検討していきます。

二つ目が、策定懇談会というものでございます。これは、広く区民や関係者の皆様から教育に関する意見を聴取し、この策定委員会が策定する素案についてご意見をいただきながら、修正を加えつつ形にしていくというものでございます。

資料に検討体制イメージ図というものがありますけれども、これを矢印の流れを含めて説明しますと、まず、素案の部分については、策定委員会で策定をし、それを策定懇談会にて意見を聴取します。

その意見を教育委員会に報告し、意見をそこで聞いて、次の策定委員会から策定懇談会に出す案を策定するという、このような流れで検討していきたいと思っております。

最終的には、パブリックコメントということで、区民の意見を広く聞きながら、実施をしたいと思っております。

資料に、策定懇談会の委員ということで、今考えている各種、各界の団体の代表の方をお呼びするということと、3番にスケジュールがございますが、11月頃には新ビジョンの素案を策定させていただき、12月にはパブリックコメント、令和6年3月には新ビジョン公表と、このような流れで進めてまいりたいと考えてございます。

もう既にこのビジョン策定に向けて準備に入っているのですが、例年どおり、教職員アンケートということで、教職員の声を広く集めています。

それと同時に、小学校3年生と小学校6年生の子どもたちにもアンケートを採って、ここからも意見聴取をしようとしています。

また、なるべく計画の中に、保護者の方の意見も含めて検討していくということが、特徴としては挙げられると思っております。

それから、当事者の参加ということで、策定懇談会の中で、中学生の意見発表という場を設けようと思っております。これは生徒会を中心に、今調整をしている最中ですが、教育を受ける側の子どもたちが、どういうことを考え、望んでいるのかというところをしっかりと懇談会の中で意見発表していただいて、それらを踏まえて議論をしていくというところです。そこは今回の特徴的なところでございます。

このビジョンの策定に向けては、様々な皆様からの意見を聴取して、より実効性のある、効果のあるビジョンにしていきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○大田図書館長

日頃から図書館事業にご理解・ご協力を賜わりまして、誠にありがとうございます。

本日、私からは「令和5年度大田区立図書館の特別整理期間」について説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。毎年度、教育委員会規則にのっとり、各図書館における特別整理期間を設定させていただいております。令和5年度の日程が調整できましたので、ご報告をさせていただきます。

各館の休館日に関しましては、工事案件の日程に合わせて一度調整いたしまして、その後、各館が重ならないように再度調整いたしました。

また、ゴールデンウィークや夏休み等、ご利用者数が多い時期を外して設定させていた

できました。

この期間を利用いたしまして、2日以上かかる工事案件や全所蔵図書を対象に、蔵書点検及び書架の整理を行わせていただいております。

この案件につきましては、館内の掲示をはじめ、区のホームページ、その他図書館ホームページ等を活用し、区民の方に広く周知を図ってまいります。

休館中にご不便をおかけいたしますが、各館の設備整備をはじめ、利用者の方々が利用しやすい図書館を目指してまいりますので、ご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○教育長

ただいまの意見の報告に対しまして、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

#### ○三留委員

教育総務課長から出された新おおた教育ビジョンの策定について、意見を述べます。

国の第4期教育振興基本計画に関わる諮問が、昨年2月に文部科学大臣に出されて、もう間もなく国の新たな教育振興基本計画が出されてくると思います。

望む未来を自分たち自身で示し、作り上げていくことが求められる時代として、「超スマート社会」、「ウェルビーイング」が重要なキーワードということです。

大田区版の教育振興基本計画であるおおた教育ビジョンについては、近く示される国の教育振興基本計画を参酌して、大田区としてどのような児童・生徒を育てていけば良いのか、十分な検討を進めながら、策定してほしいと思っております。

先ほどの課長の説明から、保護者、児童、教職員の意見を取り入れてというのは、とても良いことだと思えました。

中学生ぐらいになるといろいろな意見を持っていて、不登校特例校の運営についてもそうなのですが、どんどん子どもの意見を取り入れてもらいたいと思っております。先ほどお話した教育委員・教育長の協議会のときに、ある市から出たのですが、中学生が「いじめゼロ宣言」というすばらしいアピール文書を作って、それを市全体に配ったという取組が紹介されました。幅広い立場の人たちから広く意見を集めるというのは、大事なことだと思います。

策定懇談会については、公募委員も含めて、様々な区の区民が入っているということは、必要なことだと思います。ぜひ熱意のある方に委員として入っていただいて、議論を進めていただきたいと思います。

基本的には、この内容に同意したいと思っております。

#### ○教育長

ほかにございますか。

よろしいですか。

それではこれもちまして、令和5年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

## (仮称) 新おおた教育ビジョンの策定について

### 1 新ビジョンの策定について

大田区基本計画の分野別個別計画であり、教育基本法に基づく教育振興基本計画としての位置づけをあわせもつ「おおた教育ビジョン」が、令和5年度をもって計画期間を終了するため、後継となる新ビジョンを策定する。

### 2 検討体制

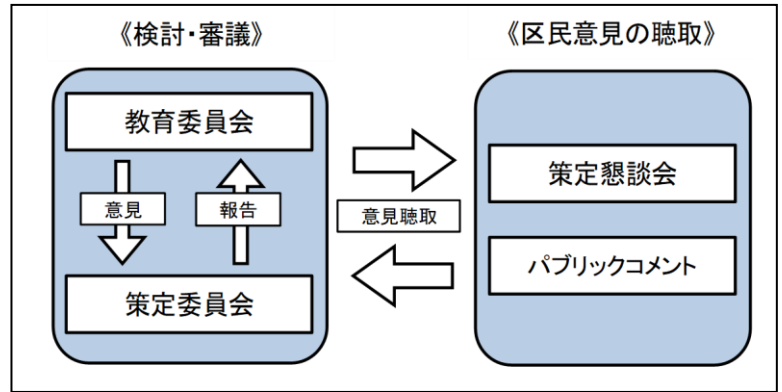
#### (1) 策定委員会

新ビジョンの策定内容を審議する。

- ① 教育委員会事務局管理職、  
統括指導主事
- ② 小学校、中学校長
- ③ 区長部局管理職

#### (2) 策定懇談会

広く区民や関係者から意見を聴くために設置する。教育長が委嘱する委員をもって構成する。



【検討体制イメージ図】

#### 策定懇談会 委員

教育長、学識経験者（3）、学校長（2）、学校医（1）、PTA（2）、幼稚園（1）、  
保育園（1）、自治会・町会（1）、民生児童委員（1）青少年育成団体（1）、スポーツ団体（1）  
特別支援学校（1）、学校支援地域本部又は地域学校協働本部（1）、区民公募（若干名：区報3  
月11日号で募集予定）

※カッコ内は選出人数を示す。

#### (3) パブリックコメント

より広く区民の意見を聴取し計画へ反映するため実施する。新ビジョン（素案）の作成後に実施。

### 3 スケジュール（予定）

- 令和5年4月 第1回策定委員会開催。以後、適宜、策定委員会を開催  
～ 検討期間 ※期間中、懇談会を3回程度開催  
11月 新ビジョン（素案）の策定  
12月 パブリックコメントの実施  
令和6年3月 新ビジョン公表

令和5年2月13日

令和5年度大田区立図書館の特別整理期間について(案)

大田区立図書館は令和5年度に、特別整理期間として、下記の期間を休館とし、一部の館では、この休館期間と日程を合わせて、各種の改修工事等を行う。

利用者には事前に近隣の図書館の利用を周知するなど、できるだけご不便をおかけすることのないよう、運営に努める。

記

1 休館図書館と休館期間(日程順)

館名	休館(特別整理期間)	備考
久が原	4月10日(月)～4月15日(土)	
文化の森	5月15日(月)～5月20日(土)	※ 参考
入新井	5月22日(月)～5月27日(土)	
洗足池	5月29日(月)～6月3日(土)	
羽田	6月5日(月)～6月10日(土)	
浜竹	6月12日(月)～6月17日(土)	
六郷	6月19日(月)～6月24日(土)	
下丸子	6月26日(月)～7月1日(土)	
多摩川	7月3日(月)～7月8日(土)	
蒲田駅前	7月10日(月)～7月15日(土)	
大森東	9月4日(月)～9月9日(土)	
大森西	9月11日(月)～9月16日(土)	
池上	9月25日(月)～9月30日(土)	
蒲田	10月2日(月)～10月7日(土)	
馬込	10月16日(月)～10月21日(土)	
大森南	11月13日(月)～11月18日(土)	
大田	12月4日(月)～12月12日(火)	月曜日～翌週火曜日 9日間

注) 工事などの実施による休館期間の変更、追加が生じた場合はその都度起案する。

2 周知方法

館内掲示、区報、大田区ホームページ、図書館ホームページ等